

都道府県単位保険料率の算定方法等について

全国健康保険協会 大分支部

協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

- 都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

全国一本の保険料率
(平成20年9月まで)

都道府県単位保険料率(平成20年10月から): 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

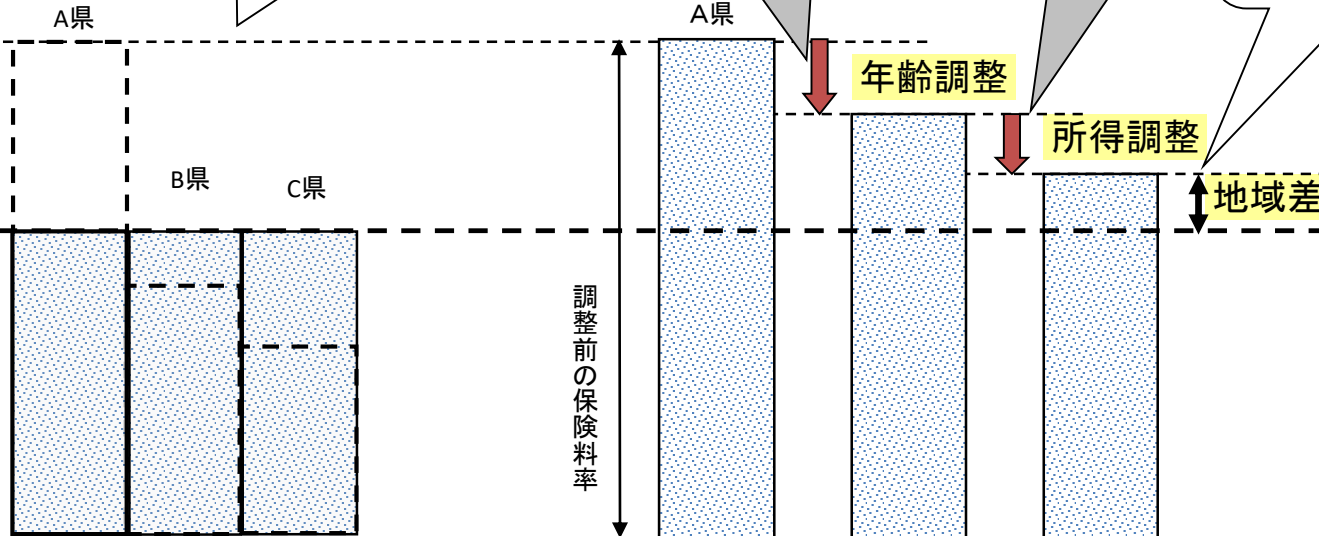
都道府県ごとの医療費の水準にかかわらず保険料率是一律

年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整

所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額を調整

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。

全国一律の保険料率



各都道府県の保健事業等に要する保険料分を合算

調整後の保険料率(※)

+

+

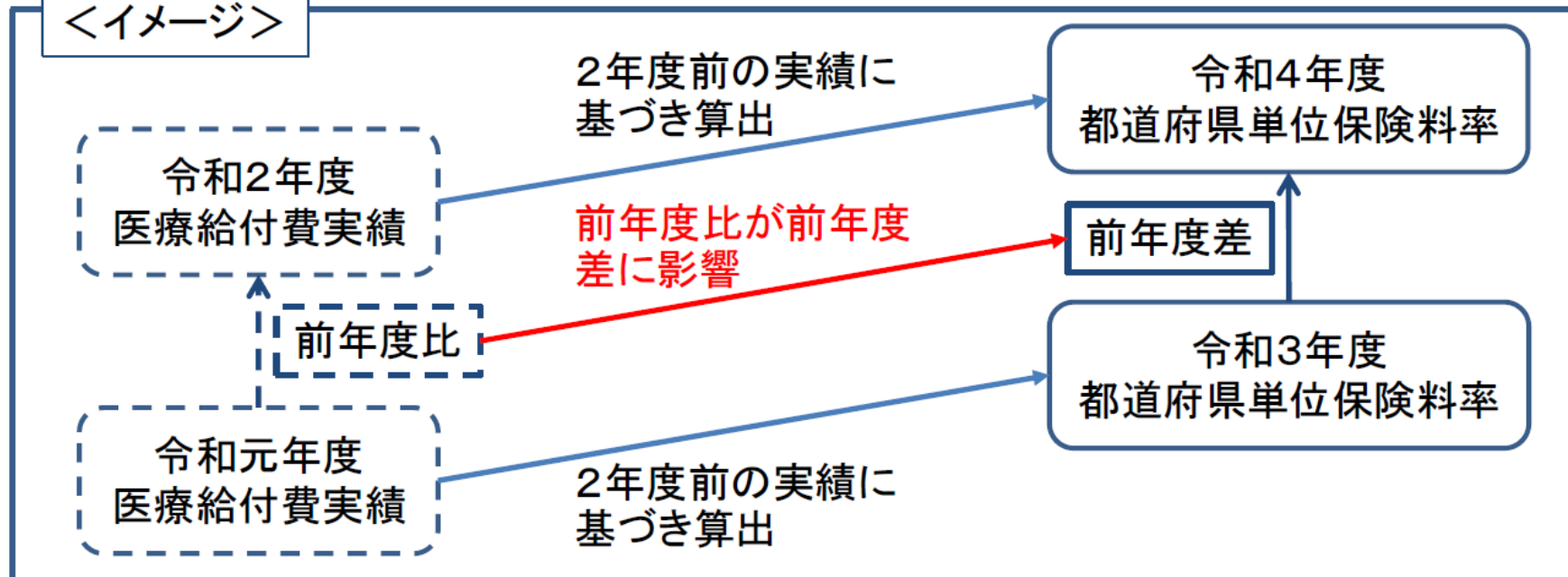
後期高齢者支援金など全国一律で賦課される保険料分を合算

最終的な保険料率

(※)災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。

都道府県単位保険料率と医療給付費との関係

<イメージ>



令和4年度都道府県単位保険料率の変化幅の上位・下位5位(%)

順位	支部名	都道府県単位保険料率
1	島根	10.35 (+ 0.32)
1	佐賀	11.00 (+ 0.32)
2	宮崎	10.14 (+ 0.31)
4	鹿児島	10.65 (+ 0.29)
5	大分	10.52 (+ 0.22)
43	京都	9.95 (▲0.11)
43	兵庫	10.13 (▲0.11)
45	山梨	9.66 (▲0.13)
46	神奈川	9.85 (▲0.14)
47	石川	9.89 (▲0.22)

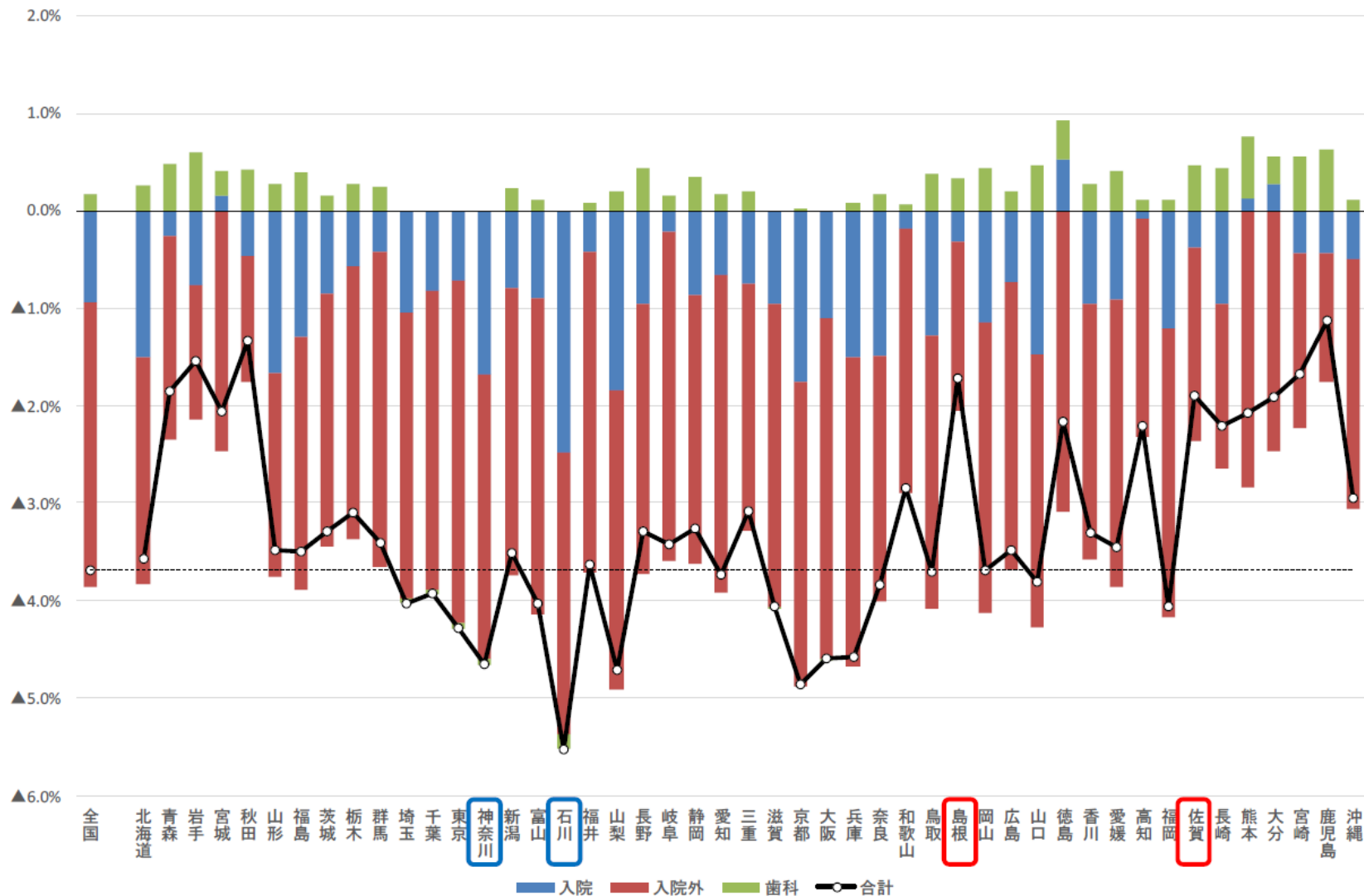


○医療給付費実績そのものの上昇下落にかかわらず、令和2年度の医療給付費実績の前年度比が、**全国平均と比べて**高ければ(低ければ)、令和4年度の都道府県単位保険料率は、上昇(下落)する傾向にある。

○島根支部や佐賀支部は令和2年度医療給付費実績の前年度比が全国平均と比べて高く、石川支部や神奈川支部は令和2年度医療給付費実績の前年度比が全国平均と比べて低い。

(参考1)診療種別1人当たり医療費の対前年度比の寄与度(令和2年度)

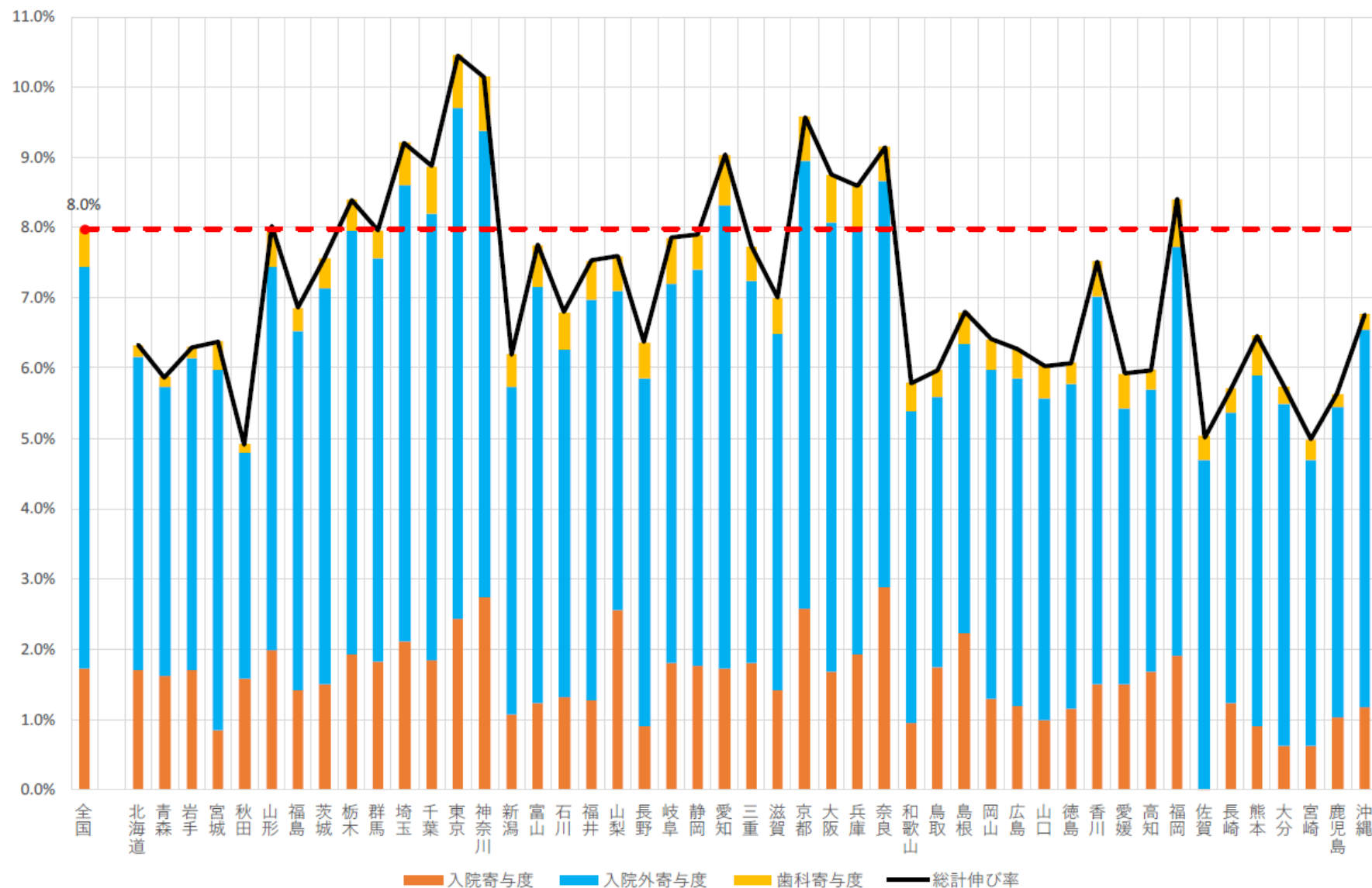
島根支部及び佐賀支部の対前年度比は全国平均よりも高く、石川支部及び神奈川支部の対前年度比は全国平均よりも低い。



注1. 年度は、3月～2月診療分として集計している。

注2. 調剤にかかる医療費については、処方元である入院外・歯科に含めている。

(参考2)診療種別1人当たり医療費の対前年度比の寄与度(令和3年度)



注1. 年度は、4月～3月診療分として集計している。

注2. 調剤にかかる医療費については、処方元である入院外・歯科に含めている。

保険者努力重点支援プロジェクトの実施について

(都道府県単位保険料率の差の縮小に向けた取組)

1. 実施目的

- 令和4年度都道府県単位保険料率については、最大と最小の支部間で1.49%ポイントの差が生じており、令和3年度（同1.18%ポイント）と比較して差が拡大している状況。この点については、令和4年1月27日開催の第115回運営委員会において、複数の運営委員より差の拡大を懸念する趣旨の意見が出され、協会としても同様の問題認識を有している旨発言したところである。
- このため、都道府県単位保険料率が高い水準で推移している北海道、徳島、佐賀支部（以下「3支部」という。）を対象に、3支部の保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施に向けて「保険者努力重点支援プロジェクト」を開始する。

2. 検討・実施事項

- 保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施に向けたPDCAサイクル（「医療・健診等データを用いた医療費格差等の要因分析（課題を抽出）」⇒「その結果を踏まえた効果的な事業企画及び事業実施」⇒「事業実施による効果測定」⇒「その結果を踏まえた事業等の改善」）について、本部と3支部が連携し検討・実施する。
- なお、医療費格差等の要因分析やその結果を踏まえた事業企画等については、医療・公衆衛生・健康づくり等に精通された外部有識者（3支部の地域医療に精通された外部有識者を含む）の助言を得ながら実施するとともに、地方自治体や国保連等との連携強化（地域の特性を踏まえた事業等を実施する）に向けた取組も実施していく。

3. 検討・実施スケジュール

- 令和4年度下期に医療・健診等データを用いた医療費格差等の要因分析（課題の抽出）を開始し、令和5年度下期を目途に当該要因分析結果を踏まえた効果的な事業企画、令和6年度中を目途に3支部の保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施を予定。

4. 参考

- 本部・支部の更なる連携強化を図るべく、令和4年度より全支部を対象として「本部・支部の連携強化の方策」（令和4年3月24日開催第116回全国健康保険協会運営委員会資料3-1参照）を実施しているところであるが、本プロジェクトは連携強化策の一環として、モデル事業の性格も有している（本プロジェクトを通じて蓄積したノウハウを全支部に横展開）。

